

# 第1回信濃美術館整備委員会 議事録

○開催日時 平成29年2月20日(月) 10:00～12:05

○場所 長野県庁3階 特別会議室

○出席者

委員 荻原委員、北島委員、北村委員、黒田委員、小坂委員、近藤委員、竹内委員、谷委員、土屋委員、橋本委員、福島委員、松本委員、本江委員、山浦委員、若麻績委員(欠席委員:佐野委員、野原委員)

長野県 阿部知事、青木県民文化部長、中坪文化政策課長、日向信濃美術館整備室長、矢澤施設課長、高山信濃美術館整備室課長補佐

(事務局)

この後本委員会を開会いたしますが、本委員会は公開とさせていただいております。委員の皆様方のご発言内容は、議事録を作成し、後日各委員に発言部分を確認していただいた上で、議事録として県のホームページに掲載させていただきたいと存じますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

## 1 開会

(事務局)

ただいまから、第1回信濃美術館整備委員会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めます信濃美術館整備室課長補佐の高山です。どうぞよろしくをお願いいたします。

はじめに、長野県知事、阿部守一よりごあいさつ申し上げます。

## 2 あいさつ

(阿部知事)

皆様、おはようございます。第1回の信濃美術館整備委員会の開会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

はじめに、今日お集まりの委員の皆様方には大変お忙しい中、この整備委員会の委員をお引き受けいただきまして大変ありがとうございました。ぜひ皆様方には闊達な意見交換のもとで、この信濃美術館のさらなる具体化に向けた方向づけ、ご議論をいただきたいと思いますと思っております。

これまでも整備検討委員会の皆様方でさまざまご検討いただいたことを踏まえて、信濃美術館の整備基本構想を策定しております。私としては、これまでいただいている方向性、大変望ましい方向性だと思っておりますし、県の全体を預かり、そして具体的な予算編成、予算執行を預かる立場としてもぜひこれまでいただいている

ご意見を最大限尊重して、具体化していきたいと思っております。

特に、私から何点かお話し申し上げたいと思います。まず、この信濃美術館の改築は、本来改築すべきという議論が出てから大変時間が経ってしまっていると思っております。私とすれば、長野県は、今、物の豊かさから心の豊かさへと社会全体が変化をしていく中で、県政の方向性としても、そちら側にしっかりとかじを切っていきたいと思っております。

そういう意味で、この信濃美術館の今回の整備に当たりましては、単なる信濃美術館の改築整備にとどまらず、ぜひ長野県全体の文化振興の核となり得るような施設を目指して取り組んでいきたいと思っております。これまで出されている方向性もさまざまな地域文化、県内の美術館のネットワークの中核という方向性もお出しいただいている訳ではありますが、広い県土の長野県、ぜひ多くの県民の皆様方から、この信濃美術館の改築によって長野県の文化芸術振興が進んだと実感していただけるように取り組んでいきたいと思っておりますし、また、多くの県民の皆様方に親しまれ、そして愛される施設となるように、私も皆さんと一緒に魂を込めていきたいと思っております。

それから、この美術館、子どもたちの教育の場としてもぜひ活用できるようにしていきたいと思っております。私もそう数多く海外の美術館等を見ている訳ではありませんけれども、海外の美術館へ行くと、子どもたちが一所懸命に説明を聞きながら目を輝かしている姿もよく見かけます。未来を担う子どもたちの感性を、やはり文化芸術の観点から研ぎ澄ましていくことも、これからの人づくりにおいては極めて重要ではないかと思っております。そういう意味でこの信濃美術館、子どもたちにとっても意義あるものにしていきたいと思っております。

それから、やはり信州ゆかりの作家を応援できるような拠点でありたいと思えますし、またそれと同時に、昨年長野県の海外からのインバウンドのお客様、延べ宿泊者数 100 万人を突破して、なお増加基調にあります。日本中から、そして世界から大勢の観光客をお迎えしている長野県としては、やはり観光という視点もしっかり持ってこの整備を進めていきたいと思っております。

ぜひ、皆様方にはそれぞれのご経験、それぞれのお立場から、この信濃美術館が本当に今回整備を改めてよかったと多くの県民の皆様方から言っていただけるような施設になりますようにお力添え、ご協力いただきますよう心からお願いを申し上げます。

私自身もこの信濃美術館の整備、そして長野県の文化芸術の振興、これからも皆様方のご協力、ご支援をいただきながら全力で取り組んでいきたいということを冒頭に決意表明させていただき、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

阿部知事は公務の重なりがございまして、ここで退席させていただきますが、ご了承いただきたいと思っております。

### 3 委員の紹介

(事務局)

それでは「3 委員の紹介」に移ります。本委員会の委員につきましては、委員名簿に記載の17名の方に就任のご承諾をいただいております。お手元にお配りした委嘱状のとおり、本日から2年間、委員をお務めいただきますので、どうぞよろしく願いいたします。なお、委員のうち佐野委員、野原委員はご都合により本日欠席されております。

それでは大変恐縮ではございますが、委員の皆様方に一言添えていただきまして、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

名簿の順に従いまして、荻原委員からお願いいたします。

(荻原委員)

企業メセナ協議会の荻原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

メセナという聞き慣れない方々がおいでだと思いますけれども、私ども1990年に設立いたしました公益社団法人でございまして、現在、企業、文化団体、約170社・団体が集まっております。民間による芸術文化振興を推進していくという趣旨で、企業が行う芸術・文化振興活動を表彰したり、メセナに関する調査研究を行ったり、あるいは自治体やNPOの方々を結びつけるプラットフォームの役割を担っております。例えば、顕彰事業のメセナアワードでは、八十二文化財団様がかつて「メセナ地域賞」を受賞なさっております。

また、私ごとで恐縮ですが、上田の出身でございまして、高校時代までこちらにいたということもありまして、このたび、このようにお声がけいただきましたこと、大変うれしく思っております。微力ではございますが、お役に立てるように務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(北島委員)

信越放送の北島でございます。

私が委員に委嘱されたのは、なぜかなとつらつら考えてみましたが、一つは、私どもも創立して65周年が過ぎましたが、会社が15周年の折に、社内ではとにかく長野県に本格的な美術館を建てたいという、長野県の県民の皆さんの夢を何とか実現させようじゃないかという機運が盛り上がりまして、正におよそ半世紀前に、周年の事業として長野県信濃美術館の建設に力をお貸しした訳であります。

また後ほど意見、発表の場があったらとは思っておりますけれども、そういう因縁がございますので、勉強いたしまして、お役に立てるようになりたく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(北村委員)

一般社団法人長野県商工会議所連合会の会長で、長野商工会議所の会頭の北村でございます。

長野には観光地 善光寺がございます。そしてまた善光寺のお隣に、今、信濃美術館がある訳ですが、どうしても善光寺は善光寺で来る方、それから美術館は美術館と、そういうことで、今あまり観光客が両方をセットでということが非常に少ないように感じています。そういった中で今回、改築ということでありまして、これにつきましてはぜひとも善光寺、信濃美術館、これが一体化できるような、そんなものが望ましいなと考えております。

そしてまた、今度は私ごとになりますが、文化芸術、そういったものに対しては大変、私も疎いものでございまして、特にそんな中で、動と静と、そう見た場合に、音楽は好きなのですが、この美術関係、書道関係とか、そういったものに非常に、興味はあってもなかなか足を運ばないと。旅行に行っても、旅行にセットになっている中に美術館があるからそこへ足を運んだと、そんなような非常に美術には疎いものですから、ぜひ私もこれを機会に信濃美術館に足を運び、感性を磨き上げられたらと、私も個人的にも希望を豊富を思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

(黒田委員)

長野市副市長の黒田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

美術館を所在する市として、そして美術館の周りにある城山公園の管理者として、そして何よりも美術館の地主として参加させていただきたいと思ひます。

基本構想の検討委員会の段階から参加させていただいておりますが、もうちょっと前の、私は県の企画部長をやったときの5か年計画に位置づけたときから、ようやく6年でここまで来たという感慨深いものがございます。

個人的な話ですけれども、私も高校時代、長野高校で美術班に入っておりまして、油絵を描いておりまして自称絵描きでございます。

(小坂委員)

信濃毎日新聞の社長をしております小坂と申します。よろしくお願ひいたします。

私は信濃美術館協議会のメンバーに選んでいただいて、何年かこの美術館の運営等に関して意見を申し上げる機会をいただいてまいりました。その協議会の会場は今の信濃美術館の上の講堂でございますが、ここが窓もなく、薄暗く、天井は高く暖房が効かないと、非常に寂しい雰囲気の中で議論をしているたびに、この美術館、何とか新しいものになったらよいなあという意見が委員の方からもたくさん出ておりまして、それがようやく議論の緒についたということで、また大変広がりのある構想になりそうなので、とても楽しみにしております。

また、子どものころから学校の見学などを通じて信濃美術館と親しんできた、そういう立場からも少しでも役に立つ意見を申し上げられたらよいなと思っております。

ます。よろしく願いいたします。

(近藤委員)

おはようございます。近藤誠一でございます。長野県出身ではございませんけれども、ご縁がございまして、文化振興事業団の理事長をさせていただいております。

私が阿部知事からのご依頼でこのポストをお受けしましたのは、文化庁長官時代、そしてそれに先立つ外務省の時代に、これから日本人を元気にするのは地域と文化であると確信を持ったからでございます。東京は安全保障とかマクロ経済文明でもう精いっぱいでございます。それ以上のことを政府に求めるのは、このグローバル化の時代にあまりにも酷であろうという結論に達した次第です。

そしてまた、そういう意味では、これから地方において、そこに根づく文化、歴史に基づいて元気にしていく、社会を活性化していくという時代に来ていると思います。よく言われますように、文明というのは腹の足しになる、便利である。文化は便利でもないし腹の足しにならない。しかし心の糧になる。その心の糧こそが、今、日本人を元気にする重要な要素であると思っています。そういう意味ではこの美術館も、美術教育といいますが、美術を教えるのではなくて、美術で教える、子どもの力を引き出すという、そういう基本方針でやっていただければと思います。

これからいろいろなハードのあり方を議論しますけれども、そういう美術による教育、潜在能力を引き出すソフトを達成しやすい環境としてのハードをつくると、そういう発想で進めていくべきではないかと個人的には考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(竹内委員)

竹内と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今、信越放送の北島委員から、周年事業で信濃美術館のスタートを切れたということをおっしゃいましたが、考えてみると、今、日本で一番古い県立美術館が信濃美術館なのですね。ですから、これを機会に新しいよい美術館のために、微力ながら頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(谷委員)

宇都宮美術館の谷でございます。

なぜ、私が宇都宮あたりからここに呼ばれてまわっているかということですが岡谷の生まれ、育ちだということだと思います。県外での生活が長いですが、長野県のいくつかの美術館にもこれまで仕事で関わらせていただきました。宇都宮美術館はちょうど今年が開館 20 周年の最中ですが、思い出深いのは、私が宇都宮にまいりました 1995 年は、1 月に阪神・淡路大震災が起り、宇都宮に移ろうかという 3 月に地下鉄サリン事件が起りました。そのころ広大な森の中にある美術館ですけれども、そこに珍重種のオオタカの営巣が発見されて、そのため工事がストップした関係で約半年開館が遅れ、今年の 3 月 23 日に開館満 20 周年を迎えます。以来

今日に至るまで20年間、館長を担当させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(土屋委員)

七二会中学校の長野県美術教育研究会の土屋敏行と申します。よろしくお願いいたします。

本会は長野県下の小中学校の図工・美術の校長、教頭、教諭、講師と、美術館、博物館の学芸員の皆さんで構成される県下15支部350名ほどの研究会であります。子どもを中心に据えて、感性の響き合いの中に自己肯定感を育み、また生きて働く力を培っていききたいと、70年の研究を重ねて今日に至っております。

このたびは信濃美術館整備委員会委員を拝命いたしましたので、美術教育の立場から微力ながら務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(橋本委員)

信濃美術館並びに東山魁夷館の館長を務めております橋本です。よろしくお願いいたします。

先ほど知事からもお話がありましたように、建設の要求、要望は15年以上前から続けてまいりました。私が就任したのは、あの3.11の大震災の4月です。ですから、私個人といたしましても収蔵品の安全管理の面から強く建設の要望を訴えてまいりました。こういった過去を振り返りますと、今日の委員会を迎えまして、私個人としては、やっと長い長い裾野の山を登って、やっと今日頂きについた、そういった安堵感と、これからの期待を強く感じており感慨ひとしおでございます。

これからはおよそ4年間という、今度は急坂だと思っております。急坂の山を皆様と一緒に登るということで、課題はたくさんあります。その課題はやはり解決していかねばならないのですけれども、平素より信濃美術館をご支援いただいております皆様方のお力をいただきまして、私なりに役目を果たしていきたく強く感じております。よろしくお願いいたします。

(福島委員)

福島煌洲と申します。長野県芸術文化協会の理事として、先輩の理事の方が大勢いらっしゃる中から、女性の目から見た美術館のあり方についてということで、ご意見をいただきたいということで委員に選ばれました。

芸術の面では、いろいろな習い事がありますが、小さいころからの環境によって芸術というものは身につくのではないかと感じております。学校関係でそういったものについて話をしているのか、私も教育の場から遠ざかっておりまして、本当にそういうことについての研究もありまして、難しいいろいろな社会の経験をしておりませんが、女性の目から見て魅力のある美術館になるようご協力していきたく感じておりますが、よろしくお願いいたします。

(松本委員)

信濃美術館整備の担当参与を仰せつかりました松本と申します。東京国立近代美術館に36年ほど勤めまして、現在は特任研究員をしております。

参与という立場をどうして引き受けたのかと随分尋ねられましたが、一つは、先ほど竹内先生から話がありましたように、信濃美術館は県立美術館としてはとっても古い館です。50年以上にわたって個展やいろいろなテーマの展覧会を続けていくと年が経つごとになかなか種がなくなってきて難しくなってくる。その同じ苦勞を、私は東京の近代美術館でしてきましたので、多少お役に立てるかと思ったというのが一つです。

それからもう一つは、本江先生や谷先生のように現代美術にお詳しい方は数え上げると分かると思いますが、60代、50代、40代、30代と現代美術家として頑張っている県出身の方が多いのです。そんな方々の顔なども浮かびまして、微力ながら力を尽くしたいと思った次第です。どうぞよろしく願いいたします。

(本江委員)

よろしく願いします。私は、現在、多摩美術大学の教員ですが、大学院を出て20年ほど竹橋の東京国立近代美術館におりました。それから大学に移りまして途中で8年ほど府中市の美術館の館長を兼任いたしました。要するに国立の美術館と公立の美術館、両方を割りとこの身を持って感じてきた人間です。

それと同時に今は、松本委員のお話にもありましたが、現代美術にも、谷先生と一緒にだんだん詳しくなってしまったのですね。その時にやっぱり長野県出身の方が非常に多いのです。戸谷さん、辰野さん、根岸さん、いろいろな方がいらっしゃいます。一方で、長野県はこれだけの現代美術の作家を出しているのに、長野県下の美術館に彼らの作品がどの程度入っているかと考えますと、これはまたちょっとお寒い実状かなという感じがします。

今後のことですが、やはりこれからの日本の美術館は地域に根ざすことを主眼とする。国立美術館も国の作家をちゃんと見ることをする。何を言いたいのかというと、海の向こうにすばらしいものがあるのではないということです。私たちが今、何をしなければいけないかというと、与えられた条件の中で皆さんの英知を結集して、どのように打開策を自ら見出していくか。借り物ではない打開策です。自分たちの頭で一所懸命考えて、いろいろな条件を全て検討して、1プラス1イコール2みたいな誰でも分かるような論理でもって美術館というものをつくっていく。そういう美術館をちゃんとつくっていくということが、今、ここで初めて始まるのではないかなと私は思っております。

ちなみに、私は昨年4月、阿部知事、近藤理事長から、何を思っているのかは存じ上げませんが、長野県の芸術監督を拝命いたしました。根がまじめなものですから、何ができるかなということで、早速、今、長野県下の地域の美術館を4つのブロックに分けて、そこでネットワークをつくって、来年のために若手の作家のグループショーをみんなでやっっていこうかということを今、そういう方針でやっ

ます。つまり、与えられた条件の中で何ができるか、この条件しかもうないんだとなったら、そこで何かをやらざるを得ない。そのために皆さんの英知というものがあればよいのではないかなと思っております。よろしく申し上げます。

(山浦委員)

山浦愛幸と申します。私は長野県経営者協会の会長で、八十二銀行の会長もやっておる訳であります。私はあまり美術館のことはよく分らないのであります。何で選ばれたかといえば、観光にでも資するような何か意見を言えばよいのかなというように勝手に思っておる訳であります。

私は、先ほどお話があったのですが、八十二文化財団をもう 20 年ぐらい前ですか、作りましてやっておるのですが、文化全般にやっておりますが、お金がないものですから、場所だけあって 20 人くらい職員がいて、貸しギャラリーもありましてやっております。美術関係でいうと、文化財団が企画展を 1 年に 2 回ずつやっております、それは郷土の物故の人たちの展覧会を、もう 20 年ですから 2 回ずつやって 40 回ぐらいやっているということでもあります。私自身はあまり美術のことはよく分かりません。東京あたりで展覧会をやっておると、たまに東京へ出張した折にいろいろな美術館を観て、企画展を観ておるのですが、東京は何か知らないですけれども、暇な人がいっぱいいて、平日行っても人がわやんわやんいるということが、私は印象深い訳であります。長野県でやると、ああはならないのだろうかと思っておる訳であります。

いずれにしても、何らかの焦点を当てたきちんとした美術館に、ほかにはない、みんな来てくれるだろう美術館を目指して、何かこれから考えるのに知恵を出せればと思います。よろしく申し上げます。

(若麻績委員)

信濃美術館に隣接しております善光寺の寺務総長を務めている若麻績です。よろしくお願いいいたします。

善光寺には、昔から年に一度善光寺を参拝する「講」があります。そんな講の中に、お朝事で善光寺を参拝し、朝食を召し上がった後、自由時間に信濃美術館に行かれる方もいます。

昨年 4 月から寺務総長を務めている中で、何度か信濃美術館のオープニングセレモニーに出席させていただいて、昨年が 50 周年ということで県立の美術館としては本当に古いということもいろいろなお話の中で聞くことができましたし、そしてまたもちろん、私としても生まれて初めて行った美術館は信濃美術館でございます。そういうような関係で、善光寺と信濃美術館ということもある訳でございますけれども、今後、新しく立て直ししたときに、美術館に来られた人々が、あそこに善光寺があるからお参りしようと、美術館で人を呼んでいただけるような、そんな美術館を目指していただきたいと思います。

そしてまた、今までの話とは全く違う訳でございます、美術館と善光寺のとこ

ろに壁みたいな土塁がありますけれども、あちらの土塁を調べさせていただきまして、当初あそこは歴史的なものではないかというようなことを思っていました。結局、境に流れております湯福川が昔は氾濫したそうでございます。その氾濫を防ぐために、土塁をつくったということでございますので、土塁の一部をなくしてもというような善光寺ではそういう意見も出ておりますので、また今後検討していただければと思います。以上でございます。

(事務局)

皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

(青木県民文化部長)

県民文化部長の青木弘と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(中坪文化政策課長)

文化政策課長の中坪と申します。よろしくお願ひいたします。

(日向室長)

1月1日付けをもちまして、信濃美術館整備室が設置されました。私は室長の日向と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(矢澤施設課長)

建設部施設課長の矢澤博と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4 委員長の選任

(事務局)

それでは「4 委員長の選任」に移ります。はじめに当委員会の設置要項について、信濃美術館整備室長の日向からご説明いたします。

(日向室長)

それでは、お手元の資料1をご覧ください。信濃美術館整備委員会設置要綱でございます。

簡単に説明をさせていただきます。目的といたしまして、美術館整備に必要な事項について検討するということ。それから、整備後の美術館の開館まで設置します。

第2の検討事項としまして、以下(1)から(6)までございます。展覧会、コレクションに関すること。美術館教育。県内美術館及び地域との連携。管理運営体制。施設整備。その他、必要な事項について検討をいただきます。

第3の組織としまして、委嘱状を全て交付させていただいておりますけれども、

知事が委嘱します。委員は17人以内、委嘱期間は2年間ということでお願いします。

続いて第4の委員長です。委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定するとしております。委員長は委員会を統括すると。委員会に委員長代理を置きまして、委員のうちから委員長が指名するとしております。会議につきましては、委員長が招集しまして、委員長が議長となります。

第6としまして専門委員会、委員会に専門的見地から検討するため専門委員会を置くことができるとしております。専門委員会の委員につきましては、委員会の委員その他委員長が適当と認める者のうちから委員長が指名することになっております。

この会議の庶務は、私ども信濃美術館整備室において処理いたします。要綱の説明は以上です。

(事務局)

それでは、改めまして委員長の選任に入ります。

設置要項の第4で、「委員会に委員長をおき、委員長は委員の互選により決定する」とされていますが、これについてはいかがでしょうか。

(近藤委員)

委員の方々には委員長をお願いするのに適格な方がたくさんいらっしゃると思いますが、やはりこれまでの業績とお人柄、そして何よりも整備検討委員会の委員長を務めておられた竹内委員が適任であられるかと思えます。

(事務局)

ただいま近藤委員から竹内委員を委員長にというご提案がありましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、本委員会の委員長を竹内様をお願いすることといたします。それでは、竹内様、おそれいりますが、委員長席にご移動をお願いいたします。

それでは、竹内委員長からごあいさつをお願いいたします。

(竹内委員長)

今、近藤委員のご発言で委員長になりましたが、何分、これだけのそうそうたるメンバーをまとめるのはなかなか大変ではないかと考えておりますが、よい信濃美術館にしようという情熱だけは負けまいと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力を得て、2年間、頑張らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に委員長代理の選任をお願いします。設置要項の第4の3で、「委員会に委員長代理を置き、委員のうちから委員長が指名する」とされておりますので、竹内委員長から委員長代理の指名をお願いいたします。

(竹内委員長)

分かりました。信濃美術館の今後のことを考えて、現場からぜひ一緒に会議のまとめ役をお願いしたいと思ひまして、参与の松本委員に委員長代理をお願いしたいと思ひますがいかがでしょうか。

(拍手)

(事務局)

それでは、委員長から指名がございましたので、松本委員に委員長代理をお願いいたします。

会議は設置要項により委員長に議長をお務めいただくことになっております。以降の進行を竹内委員長をお願いしたいと存じます。

## 5 議 題

### (1) 信濃美術館整備基本構想について

(竹内委員長)

それでは、予定時間が12時までと伺っておりますので、ご協力をお願いいたします。早速会議に入りたいと思ひます。

今日の会議の議題は、お分かりのように5つありますが、早速、1番目の「信濃美術館の整備基本構想について」に入ります。事務局からご説明をお願いします。

(日向室長)

それでは、会議資料2をご覧ください。資料として3点、ご用意しております。「信濃美術館整備基本構想のポイント」、「信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針の概要」、そして冊子になっております「信濃美術館整備基本構想」です。

まず「信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針の概要」をご覧ください。昨年9月12日に整備検討委員会から報告をいただきました。それまで1年半ほど、検討委員会で議論いただいたものをまとめたものです。

「信州と世界の交流ステージ」を目指していこうということで、大きく4つのコンセプトを記載しております。「ランドスケープ・ミュージアム」、それから「美術による学びの支援」、「信州の地域文化の多様性を活かす」、「世界水準の作品展示と信州芸術の紹介」、この4つのコンセプトに基づきまして、「施設整備の考え方」と

して5点、ポイントをまとめてあります。

県といたしましては、この基本方針を受けまして、昨年11月に「信濃美術館整備基本構想」を策定いたしました。ここではその基本構想につきまして、お話しをさせていただきます。それでは、冊子の基本構想をご覧ください。

まず、1ページです。「基本的な考え方」としまして、「信濃美術館整備の必要性」につきましては、これまでもいろいろなところで述べられてきていると思います。開館から50年が経過する中で、著しい老朽化、さらに抜本的なバリアフリー化が難しいことから、改築ということで現在に至っております。

「新美術館の理念」をご覧ください。ここで、美術館は作品を作る人、見せる人、観る人の三者の協働によって成り立っていることから、県民のみならず、全国、世界からの来館者や作品をつくり出す芸術家、それを支える美術館員や団体・企業等の支援を含め、美術館に関わるあらゆる「人」を中心に据えて、とりわけ利用される方々のさまざまな目的や動機を念頭に置いて、「人本位」で運営していくという基本理念を打ち立てております。

そういった基本理念に基づきまして、「新美術館のコンセプト」として、4つ設けております。

コンセプトの1つ目として、「ランドスケープ・ミュージアム」を打ち立てております。信州の山並みや善光寺門前のまち並み等と一体化した文化的な空間、美しい景観を創造する風景画のような美術館としていきたいということです。

役割としましては、優れた美術品を国宝・善光寺や庭園等々とともに楽しむ機会を提供していきたい。②にありますように、誰もが気楽に集い、憩えるパブリックスペースを提供したいと考えております。

続いて、コンセプトの2つ目として、「美術による学びの支援」です。県内各地の美術館等とも連携して、これからの共同プログラムの開発ですとか、アウトリーチ活動など、幅広い協働や支援を行ってまいります。

役割・機能として、一つ目として、美術に親しみ、楽しむ機会を提供していきたい。子どもたちが親子一緒に芸術作品に触れたり、創作体験ができるような場を提供していきたいと考えています。

2つ目として、美術を学ぶ機会の提供。未就学児や小・中・高校生、幅広い年代に対応した美術プログラムですとか、体験プログラムを提供していきたいと考えています。

3点目として、信州ゆかりの芸術家や地域の芸術活動の支援をしていきます。今後、活躍が期待される若手芸術家をはじめとして、信州ゆかりの芸術家に創作活動や発表の場を提供していきます。

コンセプトの3つ目として、信州の地域文化の多様性を活かしてまいります。長野県には全国一の数を誇る県内美術館がございます。そういったネットワークの中核を担い、巡回展等の連携・協働の取組、人材育成等々に対応してまいります。

役割・機能としては、今、申し上げました地域文化をネットワーク化して紹介していきます。2つ目として、県内美術館や学芸員の活動の支援をしてまいります。

3つ目として、文化芸術に関する情報の収集・発信と調査・研究ということで、県の施設である県立歴史館や県立長野図書館とも連携して、信州の文化・芸術に関する調査、研究、発信を推進してまいります。

コンセプトの4つ目です。「世界水準の美術作品の展示と信州美術の紹介」です。

役割・機能として、優れた芸術作品の鑑賞機会の提供、2つ目として、郷土の芸術家の紹介、信州ゆかりの芸術家の育成支援・国際交流の促進。3点目として、時代の関心に応え、時代とともに歩む「進化・成長する美術館」を目指した作品収集をしてまいります。

この4のコンセプトを実現するための活動の重点として、5点、重点的に取り上げています。

まず1つ目として、「開かれた学びの場としての美術館」にしていきます。誰もが学べる美術館教育プログラムや生涯学習プログラムの充実を図ってまいります。さらに、美術館から地域や学校へのアウトリーチ活動を展開してまいります。

重点活動の2つ目として、「巡回展等の開催による連携・協働」です。県内美術館と連携・協働した活動を進めてまいります。

重点活動の3つ目は、「県内美術館の学芸員等の調査・研究活動の支援」です。アート・ライブラリー等、県立長野図書館や県立歴史館等と連携して整備してまいります。

重点活動の4つ目は、「信州ゆかりの現代作家の支援」です。これはこのとおり、現代作家の支援をしてまいります。

重点活動の5つ目として、「テーマ性をもった美術作品の収集と展覧会企画」、この5つを活動の重点として取り組んでいくこととしております。

続いて「第2章 施設整備」について触れます。「施設整備の方針」として、「施設の配置及び既存施設との関係」については、現在の長野市城山公園内として本館は全面的に改築するとしております。

②に東山魁夷館は、現在基本設計に入っておりますが、老朽化した設備改修、必要な機能改修等について、供用化を考慮した改修を行ってまいります。

続いて、「立地条件を活かした整備」です。ランドスケープに配慮した美術館ということで、善光寺や長野市等の協議を踏まえて共同して周辺整備等を進めてまいります。

次に「県民に親しまれ永く利用されることに配慮した整備」です。ユニバーサルデザインの関係、それから車いす使用者に対応した駐車区画、維持管理の節減、県産材の使用ということにも配慮して進めてまいります。

続いて「施設の概要」です。「施設の規模及び機能」として、①にあります。これまで述べてきました新美術館のコンセプトを実現する施設として、延床面積を東山魁夷館も含めて約12,000㎡程度を基本に基本設計を経て確定してまいります。

さらに③にございますが、教育部門として、県民が美術に親しみ、楽しむ機会が得られるように、県民ギャラリーですとか、講堂、ワークショップ室・アトリエ等を設けます。

さらに④として、調査・研究部門には、アート・ライブラリーを設けてまいります。サービス部門としては、記載のとおり、カフェやショップ等も設けるという概要になっております。

次に、部門ごとの延床面積の概数を記載しております。欄外に参考として、現在の延床面積を記載しております。本館と東山魁夷館を合わせて4,794㎡、これが合わせて12,000㎡ということで、およそ2.5倍の延床面積を考えております。

整備手法は、これも今、検討が始まっておりますが、プロポーザル方式によりまして設計者を選定してまいります。建設事業費はこれから基本設計を経て確定してまいります。本館の建設費として100億円程度、東山魁夷館の改修として10億円程度を予定しております。

次にスケジュールです。本館は、平成33年度当初からの開館を目途にしつつ、基本設計を経て確定することとしております。

今後、検討していくこととして、運営体制については、現在、指定管理者制度で運営しておりますが、これについては長期の指定管理者制度の検討の導入を検討してまいります。さらにスタッフにつきましても充実を検討してまいります。

関係機関との連携・協働については、記載のとおりさまざまな機関、県内の美術館をはじめ、いろいろなところと連携を図ってまいります。さらに運営面での収入確保ということで、こういったこともまた今後検討してまいります。

「目指す姿に向けて今後取り組む課題」としましては、集客戦略として、より多くの方に美術館を訪れていただくための取組について今後検討してまいります。

さらにネットワークづくりということで、県外及び海外の美術館との県境を越えた連携を図ってまいります。

「第5章 今後の進め方」でございます。「推進体制の強化」が本日の整備委員会を指し示しており、今後、検討を進めてまいります。

さらに「幅広い意見の反映と協働」ということで、設計段階から意見交換やワークショップを行い、広く県民の参加・協働による美術館づくりを進めてまいります。

私からの説明は以上です。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。盛りだくさんの内容をご説明いただきましたが、今までのところでご質問などございますでしょうか。

突然に言われてもたくさん項目で大変かと思いますが、また追々一つずつ、ご意見をいただきたいと思いますが、他にご質問などないようでしたら次に進みたいと思います。

この基本構想は、これまでの整備検討委員会の報告を基にしながらここまで来た訳ですけれども、実際のこの中身、あるいは思いについても非常にいろいろなご意見やご議論がありました。

そして、今、委員の中で松本参与、新美術館の館長予定者でありますけれども、松本委員のご意見も随所に反映してあると伺っておりますので、一言、補足説明を

お願いします。

(松本委員)

「信濃美術館基本構想のポイント」というA4の資料をご覧ください。

美術館の事業、企画展の立案にしても、作品の収集にしても、それから美術館教育にしても、そのベースになるのが学芸スタッフの日ごろの研究の蓄積、この点ばかりは現在の信濃美術館も、それから今後の信濃美術館も基本的に何の変わりもありません。つまり、当たり前ですけれども、予算があっても、あるいは箱があっても、それをうまく使っていけるだけの学識なり、調査・研究がなければ支えられないということです。

ただ、最近、作品や作家の調査をして、作品を集めて並べて、カタログを作っただけでは十分とは言っていない状況になってきました。苦心のしどころが少し変わってきたというか、少し増えたと申しますか。その要因はいろいろあるでしょうが、一つの見方として、改めて提示させていただいたのが、「新美術館の理念」として挙げられている「人本位」という一言でございます。

日向室長からも、この部分の説明がありましたけれども、ごく当たり前のことでして、とにかく芸術家に頑張っていただかないことには美術館は成り立たない。それから美術館員の尽力、日ごろの仕事、これも当たり前であり、それから観ていただく方の声援、批判、そういったことも非常に重要です。

いずれにしても作品を見せる、それからそれについての解説だけではなくて、ここに挙げた三者の熱いコミュニケーションの場にすべく、いろいろな努力と工夫をしていきたいということで、理念として挙げさせていただきました。

それからもう少し言いますと、観る人、来館者、これも一括りにできるものではない訳です。年齢の違い、男女の違い、小中学生なのか大学生なのか、それとも大学で研究している方なのか。それから、体の不自由な方だっいらっしゃる。そういった観ていただく方の条件、それから来館の目的を細やかに考えて仕事を組み立てていきたい、そういう趣旨でございます。

それからもう1点として、1年以上にわたる整備検討委員会の検討を受けて県の事業構想ができた訳ですが、1月末から現在の信濃美術館の橋本館長以下、スタッフの方々と県の整備室を中心に合同の会議を開き始めています。当面の議題は建築家のプロポーザルも始まりますし、建物をめぐるいろいろな検討が先行していますが、今後、展覧会計画、作品収集、それから学習県として、あるいは学びの施設としてどういう取組をしていくか、そのための美術館スタッフの編成をどうしていくかといった議論に進んでまいります。

整備委員の皆様方からは、いろいろなご教示、それから知恵をお借りして、よりよい美術館にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、今日は1回目でありますので、ぜひ委員の皆様方全員に、これからの美術館のあり方も含めまして、今提示された資料も含めましてご意見をいただきたいと思います。全員にお願いしたいので、一人3分ぐらいでお願いできればと思います。それでは、先ほどから同じように五十音順で、荻原委員、いかがでしょうか。

(荻原委員)

それでは、五十音ということですので、先に発言させていただきます。

今、ご説明をいただきました整備基本構想、そして松本委員から端的にご説明いただいたポイントにつきましては、非常によく練られた、今日の美術館の求められる事業のあり方、サービスのあり方等を示しておられると感じた次第です。

特に「人本位」ということで、本当に長野県出身のアーティストの方が多くいらっしゃるのですが、なかなかそれが実は注視されていないのではないかと私も思っておりましたし、それから美術館に求めるニーズが非常に多様化しているというのを、本当に昨今、感じるところでございます。

先ほど知事のごあいさつにもございましたが、県全体の文化振興の核になるということと、それから子どもの教育、観光と、この3つを強く打ち出しておられる中で、その構想に沿ったものになっているとは思いますが、一つ心配な点について申しますと、やはりこれだけのことをやる上での体制ですね。今、学芸員の方が7名ということですが、その中で、例えば教育普及でアウトリーチをしていく、さらにそれを県の施設として。これだけ広範な長野県の中で、日本一多い105館の美術館があるところをどうネットワーク化しながら、その中核施設としての役割が発揮できるだろうかと考えたときに、おそらくこの美術館の学芸員の方々だけにそれを担わせるのはあまりにも難しいのではないかと考えます。

ですので、基本構想のポイントに掲げておいでのことにつきましては全く賛同するところではあるのですが、現実的にこれを推進していくに当たっての連携・協力体制、ネットワーク、先ほど本江委員が既に4ブロックでいろいろな美術館とのネットワークをお始めになられているというようなこともございましたが、本当に県の中核施設として、長野県下の美術館全体を底上げしていくためにも、他館との連携・協力、これが非常に重要なことになってこようかと考えております。

それと、美術館だけではなく、教育の場ということも考えますと、やはり学校教育との連携、ネットワークですね。アウトリーチもございますが、学校から来ていただく。今、教育現場も非常にさまざまな課題があるかと思いますが、学校とともに、小学校、中学校とともに、あるいは高校の美術部等々、さらにはまちづくりも含めて、学校を美術館にするような構想を持っていらっしゃる教育熱心な先生方がおいでだと伺っておりますので、そういったところとの連携も非常に重要ではないかと思っております。

そして、信州ゆかりの現代作家の支援ということでは歴史的な厚みのある長野県でございますので、そこも踏まえつつ、さらに現代性を蓄積していくような美術館になっていただくというのが重要だと思います。あとは善光寺のお隣という非常に

よい立地にありますので、そうした意味でのインバウンド効果にも貢献できる構想になっていらっしゃるのだらうと思います。それらの点も含めて、期待するところが多いのですが、唯一、心配点として、先ほど申し上げました、やはり体制・連携を今から考えていくことが、非常に重要な点ではないかと考えております。以上でございます。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。大事なポイントを押さえていただきました。次に、北島委員、お願いします。

(北島委員)

冒頭、美術館建設をしたいという思いについて触れさせていただきました。それで、その後、我が社は放送局でございますから、設立当初から放送事業は文化事業だという、大変シンプルな社是みたいなものがございましたので、それに沿ってでき上がった美術館を舞台に、節目節目で周年事業等々、美術展を開催してきました。

それで、今、振り返ると、印象派を中心にやってまいりました。それが一番ポピュラーで観ていただけるし、いろいろな波及効果があるだらうという思いでもあった訳であります。ただ、展覧会によって、簡単に言えば当たるものもあつたし、当たらないものもあつた訳でございます。

そういう中で、先ほど来、出ていますけれども、ずっと絶えず感じてまいりましたのは、ターゲットとすべき青年、お年寄りはそれなりに来る訳ですけども、ずっと同じだったのは小中高生、特に小中学生がほとんど無料に設定されているにもかかわらず、ほとんどお見受けしない。すなわち学校の教育の中における位置づけや家庭の中における父兄の皆さんの認識なのだと思いますけれども。

我々の若いころに比べて、いわゆる本物に触れようとすればその場がせつかくあるのにお見えにならないのは極めて残念だし、それがこの後の、大きく言えば、文化の伝承に関わってくるのだらうとずっと思ってきた訳であります。ぜひ今回も開かれた学びの場としての美術館ということが大きく謳われておりますので、これを本当に実現するために、どういうことをしていったらよいのかということにも協力をさせていただきたいと思っております。

もう一つ、建物の件とか中身の件について等々は記載されている訳ですけども、今日は長野市の副市長もお見えでありますので、要するに新しくできる美術館へのアプローチの問題でありますけれども。駅から美術館まで距離的にかなりありますが、この後、県立大学の学生寮もできてまいりますので、これまでのまちづくり、要するにプラスアルファした新しい雰囲気も出てくる事業だと思っておりますので、野外彫刻などもぜひ中央通り周辺に重点的に広く配置して、芸術の散歩道というような雰囲気、信濃美術館に自然に至るような舞台装置も検討していったらどうかと思っております。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。それでは次に北村委員、先ほど音楽が非常にお好きだということでしたが。

(北村委員)

新美術館の理念、これにつきましては、この信濃美術館に限らずどこでも言うことなのですね。ハードよりもソフトと、そう言われつつありまして。そういう中で、まず私はこの「人本位」の、要するに魂をどうするか。魂が年が過ぎると徐々に薄れてきて、なかなかその熱意というか、そういったものが感じられなくなる。そうすると、そういう施設そのものも陳腐化していく。つくる人、見せる人、それから観る人と、この三位一体となった「人本位」を進めていく、この理念については大賛成です。ただ、この点をしっかりと継続するような、そんなものをつくっていければと思っております。

そしてまたもう一つは、この信濃美術館がどういうことをやっているのか、もっともっと発信を、こういったところが非常に少ないような気がします。私も興味がないからということかもしれない。でもそういった面で露出する部分が非常に少ない。ですから、できれば情報発信をいろいろな媒体を通して、また今のネットを通してそれができればよいとそう考えます。

それから、県内の美術館との連携、例えば人もそうです。それから物といいますか作品、そういったものでもうまく連携をとりながら、長年、続けられればありがたいなと思います。

それから、今、北島委員が言っておられました、人にこう、彫刻でなくても、信濃美術館のその長野の表参道、中央通りにいろいろな面で、目立つような何か、上へ行けば美術館があるのだと、そういうような動線みたいなものに何か工夫すれば、一般の知らない観光客も信濃美術館に足が向いていくのではないかなと思います。

それともう一つは、今、私が致命的だと思っているのは、善光寺へ行った人が、信濃美術館がどこにあるのか見えない。そういった面で、やっぱり箱が見えなければ何となく不安で、そして時間の制約もありますから、そちらのほうに足を運ばない。先ほど若麻績委員からも話がありました善光寺との壁を取っ払って、より善光寺に接近したような、そんな感じの建設地であってほしいなと感じています。以上です。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。それでは黒田委員、お願いします。これまでの整備検討委員会からずっとお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。

(黒田委員)

私どものほうは、基本構想にもありますとおり、長野市のまちづくり、それから美術館へのアクセス、そういったものを今後どうしていくかということが非常に問

題になる訳でございます。その一つとして、今、北村委員からありましたが、現在、長野市内に官民合わせて 200 程度の野外彫刻があります。それをどうやって活かしていくのかも課題だと思っております。

基本構想の中に「ランドスケープ・ミュージアム」がありますが、非常にありがたい借景、自然の山を活かした、その中にある美術館だと思っております。実は 2 年前に篠ノ井の南長野のサッカー場をつくったときに、それが完成して、日本サッカー協会の方も、会長をはじめ何人かの役員の皆さんが見えられたときに、1 万 5 千人という田舎のサッカー場ですけれども、このサッカー場の大きな特徴は山が見えることですね。屋根があるけれど山が見えます。アウェイのほうが少し低くなっているものだから山が見える。これが一番の特色ですね。「全国にあるのですか」と聞いてみたのですが、私も幾つか見に行ったんですけれども、やっぱり海岸沿いだとか、町の真ん中につくったものが多いですから、山が見えないのですね。それで山が見えると、春は下のほうからだんだんに緑が濃くなっていく。秋になると上のほうからだんだんに赤くなっていく。そして冬になると、上のほうからだんだん白くなっていく。こういう季節の変わり目が非常によく分かるサッカー場です。今回も「ランドスケープ・ミュージアム」ということになりまして、現地に行ってみますと、ちょうど背中が山になっておりますので、季節の移り変わりが非常によく分かるのではないかと思っております、そんなものをどうやってまちづくりの中に活かしていくかということでもあります。

敷地になっていきます城山公園とは一体的に整備していこうと、中華料理と日本料理が一緒になっているみたいな話ではなくて、善光寺と、今、土塁の話もありましたけれども一体的に整備していきましょうと、こんなお話になっています。

現在、中心市街地のところから、今、正直、この美術館、それから城山公園は外れております。今回新たに、それも含めた中心市街地の活性化計画をつくっております、国と協議しているところでございます。本日の午後、国の担当官が現地にお見えになるということで意見交換する場を設けております。長野市とすれば、まちづくりという観点から、全面的にご協力申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。小坂委員、お願いします。

(小坂委員)

竹内先生がおっしゃったとおり一番古い県立美術館が満を持して新しく生まれ変わるということですから、やはり県内でも話題になる。地元の人々の憩いの場であるとともに、長野に来た観光客がここは見逃せないなという場所になってほしいと思っています。

その上で、この基本構想に掲げられている「ランドスケープ・ミュージアム」という考え方はすばらしいと私は思っておりまして、新しい信濃美術館一帯を特徴づけ

るものとして、ここにぜひお金をかけてほしいと思っております。

私は、美術館協議会の議論で、せっかく東山魁夷館がありますので、その東山魁夷さんの絵を実際に見ているような庭にできたらどうなのだろうということも申し上げました。冗談ですけども、白い馬をつないでおいてもよいのではないかと思っております。

そして、先ほど善光寺の寺務総長がおっしゃったように、土塁を一部外してもよいとおっしゃっているので、その土塁を外したときに美術館側から見た風景がどうなるのか、今、なかなか想像できないのですけれども、きっとすばらしいものになるのではないかなと思います。

一体的整備の中で、善光寺との回遊性を高めるとのことですが、それは間の道が非常に交通量も多いし、重要な道であるということもあって、今現在、回遊性はよいとは言えないのですけれども、そこは非常に工夫が必要かなと思います。例えば、幅の広い橋みたいな、緩やかな橋みたいなものでも通さないとなかなか回遊性が高まらないのではないかなと思います。

そういうランドスケープに私個人の希望としては、お金をかけてほしいという中で、よい庭をつくれれば、メンテナンスは非常にお金がかかりますので、建物のメンテナンスコストを低くする設計を重視していく必要があるのではないかなと思います。

これからどういう設計の選択になるのか分かりませんが、やはり今、ランニングコストを下げる面では、オフィスビルの考え方が非常に進んでいるとは思いますが、そういったところも考慮していただいて、例えば、自然エネルギーを取り入れるですとか、搬入・搬出しやすい、掃除がしやすいとか、そういったことを重視していただいて、イニシャルコストは多少かかったとしても、これから先の年々のコストを削減していくところに重点を置いていただきたいと思います。

それともう一つ、私は子どものころから見てきた感じとして、信濃美術館は、長野地区の博物館としての役割も果たしてきたと思っております。ですので、今までの信濃美術館の集客数を考えてみても、たくさんお客さんが入った企画というのは、意外に美術から離れている場合もあると思います。ですが、やはり運営上はそういうお客さんを集める企画も必要なので、時にはプライドを捨てて、そういう楽しい企画に取り組んでみるということもできる体制があればありがたいと思います。

(竹内委員長)

ありがとうございました。次に近藤委員、お願いいたします。

(近藤委員)

手短かに3点申し上げます。第1点は、先ほどのごあいさつのときにも申し上げましたように、ぜひこの場を美術による教育の場にしていただきたいということです。

子どもたちに生きることの喜びや充実した人生を送る、学ばせるために、美術というものをそのきっかけというか手段として使う。つまり美術とか美術館は目的ではなくて手段であるという発想がぜひ必要ではないかなと思います。

第2点目は防災のことです。確かドレスデンの美術館ですか、大洪水でいろいろな被害が遭ったということから、その教訓として収蔵品全てに番号を付けて優先順位をつけて、何かあったら優先順位に沿って運び出す。そしてそのときの仮収蔵の場所を予め確保しておく。したがって、何かあったら迷わず学芸員や職員たちが1番から順番に持ち出して、指定されている場所に行って仮に収蔵するというシステムをつくったと聞いております。そういったこともぜひ考えていただければと思います。

3点目は人の育成ということ、人中心ということ。非常に素晴らしいコンセプトだと思いますが、運営体制として、長期の指定管理者制度の導入を検討するとあります。指定管理者制度の功罪については、もう釈迦に説法だと思いますが、私自身が今、理事長をしております文化振興事業団についても同じ問題を抱えておりますが、この人の育成ということと、この指定管理者制度がなかなかうまく両立いたしません。指定管理者制度は効率性、コスト削減、短期成果がどうしても主眼になりますが、人の育成は効率性だけではない、短期成果でもない、長期的に人を育てていくという視点が非常に大事だと思います。

その意味で、この長期の指定管理者制度、どういう形になるか分かりませんが、人を育てることを妨げない制度ということの主眼において検討していければと思います。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。特に最後のところは矛盾する課題でとても難しい。今後とも大いに考えなくてはいけない課題だと思いました。

それでは谷委員、お願いいたします。

(谷委員)

先ほど、長野駅からこちらにタクシーでまいりましたけれども、運転手さんに北陸新幹線ができてどんな状況になりましたかとお尋ねしましたら、最初は皆さん金沢に行かれたようですが、でも1年ぐらい経つと長野のほうにも少し足を伸ばす方が増えてきたようだという話をされていました。

この北陸新幹線、あるいは上信越道などの開通によって、一つ懸念されるのはこの地が通過点になってしまうという危惧です。宇都宮で申しますと、北関東道の開通によって、高崎、前橋、それから水戸にも、かつては2時間以上かかっていたのが、簡単に1時間ぐらいで行ってしまえる。魅力ある地域づくりをしない限りは、通過点になってしまうということですね。

ところで長野県は北関東3県に匹敵するくらい県域は広いですね。盆地など地勢的なエリアによってそれぞれの風土や気質、伝統も文化も、さらには産業や観光などの条件も考え方も少しずつ違ってきますね。言葉も若干違ってくる。こういうところが、一つ今後の魅力になる。画一的な西洋近代の展覧会をやっていればそれでよいというのではなくて、それも必要だとしてもむしろこの地でなければ見られな

い、あるいは感じられない、本江委員もおっしゃっていましたが、この地に根づいたようなこと、それを「人本位」で行っていくこと、それからコレクションを含む今後の美術館の事業で進めていくべきだろうと思うのですね。

今ちょうど境界線に立っているところでしょうね。この「ランドスケープ・ミュージアム」という基本構想は美術館に限らず、この地の総体をやはりプラットフォーム化するという考え方の現われのように思います。つまり観光でも、文化芸術でも、この地域をプラットフォーム化するということで、誰でもがここに来て、ここを起点にまたあちこちに出かけていくというふうな魅力あるフィールドとして活性化されていく。そういうことがとても望まれるのではないかと思うのです。

先ほど、松本委員からお話がありましたが、この地は優れたアーティストを近代から現代に至るまでたくさん輩出していますね。それらのある程度まとめて拝見できる美術館は、美術館数は多いのですが、残念ながらほとんど県内にはない。県立の美術館といっても規模が小さかったということもあるでしょう。

ところが、長野県には「信濃の国」という県歌がありますね。その歌詞の中に「信濃の国は十州に境連ぬる国」というのがあります。県域をとりまく多くの国々や地域と境を接している。この県歌は広域の県域を束ねるアイデンティティーのために生まれたものだろうと思うのですが、逆から見れば常に多くの回りの国々、地域と良好な関係を結ばなければ生存できないという優れて今日的な課題に密接に関係しているという言い方もできるのではないのでしょうか。つまりそれは、地盤沈下したらもう救いようもなく分裂してしまう。しかし、それが多様な要素によって形成されるプラットフォーム化すれば、むしろ芸術文化や観光、地域産業までが密接に関係し合う新しいパラダイムを生んでいくことに通じるのではないかと思うのです。

出身作家に少し触れれば、物故作家ですが池田満寿夫、戦後美術では国際的にもっともよく知られたコンセプチュアル・アーティストの松澤宥、辰野登恵子、長野市近隣の小川村出身の戸谷成雄さんら、すぐに名前が浮かんできます。もとよりこうした作家に限らず、また現代美術家に限らず多くの画家、彫刻家、工芸家を輩出してきているのも大きな特徴と言ってよいと思います。また、こうした作家に限らず、出身は長野県でなくてもこの県に住みついたアーティストは多く、また境連ぬる国々にもこれまでさまざまな展覧会やプロジェクトで、この地が舞台になり、作品展示がなされてきた作家を多数見ることができます。

要するにこの地を活性化していく豊かで多様な条件はすでにベーシックには存在し、いかにそれらを活かしつつ有機的に連合させていくかが、新美術館を軸にしたこの地の芸術文化の課題であるように思うのです。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。プラットフォーム化は、今までのコンセプトと合わせて非常に重要なことというのがよく分かりました。

それでは次に、土屋委員にお願いしますが、もう70年の研究の歴史があると先ほどご紹介がありました。よろしく願いいたします。

(土屋委員)

美術教育の視点からお話申し上げますと、確かに今、新学習指導要領がこれから発表されて小学校ではじまる訳ですが、どうしても新しく英語、また道徳というところにこれからシフトされていく部分があります。

図工、美術を通してこれから培っていく子ども、それは全て人間の根本といいますか根源といいますか、そこを担っている教科ではないかと我々は捉えております。

決して、絵描きを育てるために図工をやっている訳ではなく、彫刻家を育てるために中学の美術がある訳ではなく、やはりその教科を通して子どもの心や姿勢を培うところが一番の根本の目的な訳なんです。そんなところから進めている学校教育の中でどうしても、ご存知のように授業時間数は限られている中、行事の精選が相当進んでおります。かつてのように、信濃美術館に校外学習で寄って、そして作品を通して心を開くような、そういう貴重な場があった訳ですが、今、なかなかそれができにくい。しかも保護者負担の軽減からいきますと、バスを1台すぐ用意するというのも難しい。その中で何とかそれぞれの美術教師が取り組みを進めているのが現状です。学校美術館というお話が先ほどありました。また、出前講座で信濃美術館の学芸員が学校へ来てということもありました。非常に場は開けてきております。これからは、我々が信濃美術館を通して、そこで我々は何ができるかということ、それをつくらなければいけないときに今、立っていることを大変感じております。

なかなか厳しい時代の中ではありますけれども、そういう美術教育の目標とするところから、これから広く県民の皆様にも、やはりそこは大事なところだということを実感していただける、そういう美術館、学校、県民の皆様の協働ができたらなということをお願いしております。

学びの視点、また県民ギャラリーを通したいろいろな設備等は大変ありがたいところではありますが、これからは、運営をどのように、またそこで何を願って維持していくかということがやはり長期的、短期的にも、我々学校現場とも協議させていただきながら、そこに関わっていけるように、我々自身もしていかななくてはならないと思います。

2つ目は、美術館というのは、今まで作品を展示し、そしてそれを鑑賞に来る人を対象にしていたところが一番中心ではあったんですけども、やはりこれからは、先ほど各委員の皆様からお話があるように、美術館という場を通して、さまざまな思いや願いや目的を持って来られる方の空気といいますか、場といいますか、雰囲気といいますか、やはりそれが、この美術館の新しいスタンスになっていくのではないかなと思います。

ですので、今までの美術館としての役割を維持しつつ、やはりそのところは開かれていく、そこは大変大きな命題になってくると思います。我々学校現場もそこに協力をしていきたいと思っております。以上です。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。橋本委員、お願いします。

(橋本委員)

簡単に3点、1点目は、たくさんのご意見をいただいておりますが、一番の収穫は、若麻績委員からの土塁ですね、それがご提案されたこと。私、実は就任後、知事に申し上げた案が、土塁と公園をつなげて美術館にすぐに行けるようなものをつくっていただきたいと申し上げたことがあります。その後、進展がなかったのです。今日のご発言で、これは大事なことなので、これからプロポーザルが始まりますけれども、ぜひ市と県と善光寺でご協議いただいて、実のあるものになってほしいと、そう思っております。

2点目は、日向室長から現在の美術館の規模からすると2.5倍になると説明された。以前は新聞で3倍という見出しが出ました。数字だけを取り上げると、一般の方はすごく大きな美術館ができるという誤解を生じさせるのですね。実は今の美術館は非常に小さいのです。松本市美術館の半分なのです。ですから2.5倍で全国の並みの美術館になる。これを皆さんが確認しないと、限られた面積の中であれもつくろう、これもつくろうということで二兎も三兎も四兎も追っていくと、特色のない美術館になってしまいます。ですから、やはりその辺は、普通の、やっとな並みの美術館になるというご自覚の元でつくっていただきたい。

それから、金沢21世紀美術館の都市政策係長とお話したことがあるんですが、実は今の人気のある金沢21世紀美術館も設計では非常に時間がかかっています。初めは、非常に部屋が小さくできてしまって直したのです。設計を大きく直して今のようになったということを係長からお聞きしました。ですから、これからの詰めが非常に重要であると思います。

それからもう一つは、荻原委員から出された、学芸員7名とおっしゃいましたけれども、実は7名のうち正規職員は2名です。当然、これは新しい館長のもとで充実していくと思いますけれども、「人本位」と簡単に言いますが、私は実は16年前に附属の校長をやっていた時に目標を変えたのです。それは「人となる」という目標を掲げたのです。「人本位」なのだけでも、最終的にその一人一人が自覚、認識し、活かされないとならぬのですね。「人本位」というのは、簡単に言えばそれで済みますけれども、やはりそれを有機的に結びつけていかなければいけないと、そう思っております。

事務職員も足りません。学芸員ばかり話題になりますけれども、事務職員も含めた人員の確保、これをぜひお願いしたいと、そう思っています。以上です。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。それでは福島委員、お願いします。先ほど子どもの環境の大切さをごあいさつの中でいただきましたけれども、よろしく願いいたします。

(福島委員)

私たちはこういう建設とか、建築の話にはほとんど携わったことがございません。けれども、建物を建てるときには、長野市の芸術館が完成したときに、随分、委員の方たちがお話をし合ったそうですが、ある一部の先生方によると、要望が通っていないと。せっかくよいものを建てたのに、自分たちの希望が全然通らなかったという意見をお聞きしております。

伝統文化を私たちは耳で聞いてその世界に入りました。美術は目で見て興味を持って、心の豊かさを養っていかなければ興味を持てないと思うんですね。美術館に足を運ぶように興味を持ってもらうにはどのようにしたらよいかということは、私たちが一般的に考えると、美術館の紹介、作品・作者の紹介、距離的にどういった紹介があれば行きやすいかということ、単純に考えると、そういうものを考えております。よろしく願いいたします。

(竹内委員長)

ありがとうございました。それでは松本委員お願いします。特に、今までずっと市内の野外彫刻の審査をなさっている、それも踏まえてお話いただければと思います。

(松本委員)

長野市の野外彫刻のプロジェクトの審査員を6～7年させていただいております。もう40年以上、毎年続けてこられた事業ですから、大変な数なんですけど、いかんせん、長野県だけじゃなく長野市もまた広い。したがって、同じ点数を置くのであれば、集中してどこに置くのかといったことも含めて、計画が必要なのではないかと印象を持ちました。

それから、新しい美術館に寄せる思いや期待については、先ほど既に手短かに話してしまいましたが、皆さんの意見を聞きながら考えたことを二つ程申しますと、一つは、お子さんにとっての学びの場としての美術館ということですが、大人が考えるお子さんと、本当のところ、お子さんがこれを見たい、これを体験してみたいといったことがどこまで一致しているのか、そのあたりをお子さんから聞いてみたいと思っております。個人的な経験を言いますと、小学校のときに熱心な先生がいらして、実は美術館、博物館に連れていってもらったことが結構あるのですが、そのころは昆虫採集とか模型飛行機とか、そっちばかりに夢中だったものですから、美術というのはとにかく動かないし、話してくれないし、光らない。私の場合、うまく先生のご配慮を受け留められなかったのです。お子さんがどんな場をほしいと思っているか、そんなこともご本人たちから、あるいは先生方から聞きたいと思っております。

それからもう一つは、先ほども申しましたように、これまでの美術館の活動を一から引っくり返そうという気は全くないのですが、例えば、コレクション、それからその都度の企画展にこだわらずに、楽しいレクチャーであったり、日ごろこの人

から話が聞きたいといった、そういう人から継続的に話が聞けるような場がもしできれば、それはそれで美術館の間口を広げる、美術館を楽しんでいただける機会になるのではないかと、そんなことも考えました。以上です。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。次に、本江委員お願いします。

(本江委員)

皆さんがいろいろなことをおっしゃって、私は先ほど、迂闊にも英知を結集するなんていうことを申し上げたのですけれども、資料を拝見するといろいろな委員会があるのですね。この委員会の役割が何なのかがちょっと分らなくなって、どういう役割なのですか、この委員会は。

(竹内委員長)

いろいろ委員会がありますけれども、最後のまとめの委員会ということです。この委員会で最終的に方向を出すということです。ただ、各論でいろいろ、後で話が出ますが、建物の問題もありますし、いろいろありますけれども、この委員会はまとめ役です。

(本江委員)

分かりました。今の松本委員のお話とも関係があるのですけれども、私、一時期、府中市の美術館の館長を大学の教員をやりながらやっていたときに、美術館ニュースのようなものがありました。そこに何か文章を書けと言われて、私が書いたのは、市立の芸術館なので、市民との交流が非常に重要であるということでした。当たり前のことですね。

ある子どもが、「今日はなかなかよい絵が描けたな」と。よい絵が描けたから府中市の美術館の館長に見せに行こうと言って、見せに来られるような美術館にしたいという、夢みたいなことを私は書いたのです。それと同じようなことを、信濃美術館にも私は期待したいと思います。

つまり、長野県下の美的交流の場ということ。我々みたいに偉そうな肩書きを持って集まってくる訳ではなくて、絵を描きはじめましたとか、あるいは70、80歳になってようやく絵に興味を持ったとか、そういう人が何気なくやって来れてみんなが交流できるような、そういう市場のようなところ。美的マーケットというか、マーケットといっても物を売るといっても勿論ありますけれども、それよりもみんなが集まってきて、わいわい話してそれで帰っていくというような、そういう美的交流の場、つまり美的共同体の中心となるような広場みたいなものが美術館を中心にできたら、これはとてもすばらしいと思いますね。そうすると谷委員がおっしゃったような、ちょっと長野に行ってみようとか、そんな感じにもなるかもしれないということ。

もう一つは、やはり長野県を代表する美術館ですから、長野県下 100 以上の美術館があります。そこの人的交流を頻繁にやるようにすればよろしいかなと思いますね。これは研修でも派遣でもよろしいかなと思います。お互いの人材は交流し合うことが重要です。

それで、あと一つだけ申し上げますと、その交流ということですが、これからは積極的に海外の美術館との交流をやるべきだと思います。正に人的交流です。お互い学芸員を交換するとか。長野県はどこかと姉妹都市を結んでいますよね。きっと、ウィーンとかと。それに倣って学芸員も交流して、相手の美術館がなかなかのコレクションをお持ちでしたら、それをお借りするとか、そういうこともできるかと思います。大切なのは、県内の人的交流と国際的な人的交流と一緒にやらなければいけないということです。それでそうなったときに、先ほど橋本館長からはっきりとしたお話がありました。今、学芸員が7名いるのですが専任が2名ですと。こんな県立美術館はないんですね、日本でも。やはりそこはもう真剣に行政の方が考えるしかないと思うし、もっといろいろな形でみんなが協力し合えるような、そのような体制をつくっていくべきかと思います。以上です。

(竹内委員長)

ありがとうございました。次に山浦委員、お願いいたします。

(山浦委員)

今まで検討されてきたことがよく分らないので、とんちんかんなことかもしれません。いずれにしても、人がいっぱい来るかどうかということがコンセプトに関係あるんですね。人がいっぱい来るにはどうすればよいか。その辺が今後の運営にもすごく関係あるのではないかと思いました。今の美術館は、単純に言うと展覧会を見に行く人しか来ないんですね。東山魁夷館ができて、多少目的を持ってどこから来る人もいるかもしれないが、通りがかりのお客さんはほとんど行かないという現状ではないかと思うんですね。

先ほど、庭を手入れするとか、動線をどうするのもあるのですが、やはり善光寺に行った人が来るかどうか。善光寺から美術館の姿を見られるかどうか結構重要なことで、見えたら金沢 21 世紀美術館のように道路から見えれば何となく寄ってみたいと、こうなるんですが、そういうものをつくっていく必要があるのではないかと思っております。

自然に観光客が行きたくなるような、国宝みたいなものがあれば、多分、それを見に来る人がいっぱいいるんです。ですけれども、そういうものがなかなか願うべきものがないというようにも思っておりますので、その辺のところをきちんとやっていく必要があるのではないかと思います。

それから、コンセプトは「ランドスケープ・ミュージアム」ということで非常に特徴があることでよいと思うのですが、他の3つはどこの美術館も目指していると思うんですね。これを全部やっていくのか、あるところに焦点を絞ったほうがよい

のかということ、ここでは検討する必要があるのではないかと考えています。

それによって美術館の建築スペースも変わってくるのではないかとと思うところがあるので、その辺のところはある程度絞って、この美術館はこういうことをやるんだということをきちんとしたほうがよいのではないかと考えています。

あとは、長野県には美術館がいっぱいあって、一つ一つ規模は小さいのですが、行ってみるとなかなか楽しい。今の状況では、信濃美術館へ行くよりずっとおもしろいと私は思っております。できればネットワークという中に、他の美術館を紹介して、ここへ行けばよいという紹介をするようなことをすれば、他の美術館にも非常にお客さんが行くようになるのではないかと考えていますので、その辺のところをどういう方法がよいのか分かりませんが、やったらどうかと考えております。

それから、先ほどおっしゃられたのですが、これからはやはり解説のようなものをきちんとやるということが大切ではないかと考えている。東京の展覧会ではレシーバーを借りて、そのまま絵の前にいけば解説が流れてくる。経験上言いますと、大塚美術館が四国にあります。ここは陶板なのです。単純に言うと偽物。行く前は偽物を見てもしょうがないなと思ったのですが、なかなかすばらしい。学芸員がいろいろ調べて教えてくれて案内してくれました。すごく興味を持つんですね。世界の絵画があるのであれなのですが。ああいうものをやると、いろいろ興味を持つんですね。裏話みたいなものをしてくれる。この作家はこうで酒飲みだったとか、倒れちゃったとか。そんなこと誰も知らないんですよ。そういうことを教えていただけると、私ども非常に身近で、非常にシンパシィを感じて興味を持って観られるのではないかとということです。

いずれにしても、きちんと解説したり、どういう形でするのはこれから検討しなければいけないが、県民も小学生から大人まで行きたくなるような、親しまれる美術館になるのかなと考えています。以上です。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。最後になりましたが、若麻績委員、お願いいたします。

(若麻績委員)

全国で一番美術館が多い県であるとお聞きしておりましたけれども、本日、この委員会に出席して、105館あるとお聞きしました。信濃美術館が県内美術館の中核を担うということでもあります。確かに、現代作家の地縁も大切かもしれませんが、名前だけは聞いている、県内にゆかりのある、もう亡くなった作家で、この方は絵画を描いたのか、それとも彫刻をやっていた方なのか、その絵画も外で描いていたのか、室内で描いていたのか、そういうようなことも分からないような人も多々あるかと思っておりますので、そういうような美術館のところから数点お借りして、これから紹介するというような、そんなやり方も大変よろしいかと思っております。ある展覧会をやるときに、その場所の展覧会はその場所の展覧会になってくる。各地を回

る、巡回するやり方もこれからやっていきたいとお聞きしましたので、そういうやり方もすばらしいと思います。これからの美術館に期待しております。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。今日は初めですので、皆さんからいろいろなご意見、思いをお聞きました。それぞれが簡単に整理できないほど、たくさんの課題があります。これから一つ一つ取り上げていきたいと思います。

## (2) 信濃美術館整備委員会における検討事項及び検討体制について

(竹内委員長)

それでは、ここまで第1議題を区切り、次の第2議題の「整備委員会における検討事項及び検討体制」についてに移ります。事務局、説明をお願いします。

(日向室長)

資料3をご覧ください。資料1の設置要綱でもご説明いたしましたが、新しい美術館をつくっていくための検討課題は非常に多岐にわたるものですから、専門的な見地から検討をしていくために、当面2つの専門委員会を設置したいと考えております。今後、その検討状況によっては、テーマに沿ってまた追加ということもあり得るのですが、当面はこの2つでスタートしたいと考えています。

1つは「美術館運営専門委員会」で、検討事項のうち、コレクションの関係、それから美術館教育の関係、さらにネットワークの関係、施設整備の関係、それから先ほど来から出ております、職員体制も含めました管理運営の関係です。こうしたものを検討していくために、記載の委員8名で構成した専門委員会を立ち上げたいと考えております。

それから、長野市ともいろいろ連携していかなければいけない。あるいは、まちづくりにもつながってくるのですが、門前まちを含めた美術による賑わいの創出の仕掛けですとか、美術館へのアクセスの関係、それから気運醸成、広報等を検討するために、「地域連携専門委員会」を、記載の委員8名で設けたいと思っております。

専門委員会はいくつまでもこの委員会、便宜上、親会と言っていますけれども、親会の元に設置していくというものになります。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。この件についてご質問ございますか。

## (3) 信濃美術館整備事業の設計者選定について

(竹内委員長)

それでは、次の3番目の議題で、皆様ご関心が高い設計の問題ですね、建物の間

題について、「美術館整備事業の設計者選定について」、ご説明をお願いします。

(矢澤施設課長)

建設部では施設整備を担当させていただきます。資料4に基づいてご説明いたします。本日、各委員の皆様から施設整備に当たりまして大変貴重なご意見、ご示唆をいただきましてありがとうございます。

最初に1番でございますけれども、ご案内のとおり美術館につきましては、高度な設計能力に加え専門的な知識が必要なことから、設計者の創造力や確かな技術力を総合的に評価、選考が可能なプロポーザル方式により実施します。

また、参加資格につきましては記載のとおりでございますが、特に3点目でございます。一定の設計実績があるものとし、美術館、博物館、図書館等の設計を行った方を要件としたいと考えております。

2番目のプロポーザルの審査委員でございます。美術、建築、それから造園の各分野を代表する先生方に審査委員をお願いしたところでございます。2月13日に開催しました第1回審査委員会におきまして、竹内先生にプロポーザル審査委員会の委員長をお願いしたところでございます。また、オブザーバーとして3名の方々をお願いしております。オブザーバーには、それぞれのお立場からご討議に参加していただきましてご意見をいただきたいと考えております。

次に、プロポーザルの日程、今後のスケジュールでございます。2月下旬、今月中には募集の公告を行いたいと考えております。審査は1次から3次までの3段階で実施をする予定でございます。1次審査では経歴、代表作品、実施方針などの書類を提出いただきまして、その内容を審査いたします。2次の審査では、1次審査通過者の皆様にイラストなどを用いた提案書をご提出いただきまして、その内容を審査いたします。

また、最後の3次になりますけれども、2次の審査通過者に対して、提出いただいた提案書により公開によるプレゼンテーションを行い、各委員によるインタビューを行った上、6月中には最適候補者を決定したいと考えております。多くの募集される方を期待しているところでございます。また併せまして、審査過程につきましては、審査に支障がない限り公開させていただきたいと考えております。プレゼンテーション時には多くの皆様のご参加をいただければと思っております。

今後、このスケジュールによりまして委員の皆様、オブザーバーの皆様の協力添いをいただきながら、信濃美術館整備事業に最も適した、優れた設計者を選考してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(竹内委員長)

今のことににつきましてご質問ございますか。はい、どうぞ。

(本江委員)

この美術館の新しい建築に関して、学芸員からの意見聴取などは、どの段階でや

るのでしょうか。

(矢澤施設課長)

プロポーザル審査委員会は、建物をつくるための最適な設計者を選ぶ委員会ですので、基本構想にも設計者が決まった後で、関係者の方、それから県民の方とのワークショップを適宜、適切に行いまして、ご意見を聞いて設計に反映してまいりたいと思っています。

(本江委員)

ぜひお願いします。今までの日本の美術館は、建築家があまりにも有名過ぎて、学芸員が何を言うかみたいな感じで全部つくってきているんですね。出来上がった後に使いづらくてしょうがないという文句ばかりが、いろいろなところから私も耳にすることが多いので、ここの新しい建築においては、やはり学芸員とよく相談して、あるべき美術館ということをつくってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

(竹内委員長)

ありがとうございます。基本構想に基づいて、まず建築家、あるいは建築会社、人を選んで、それから中身は、皆さんのご意見を聞きながら、どういう美術館にすべきかに集中していくということでございます。その他にご質問ございますか。

#### (4) 今後のスケジュールについて

(竹内委員長)

なければ、議題4の「今後のスケジュール」に入りたいと思います。よろしくお願ひします。

(日向室長)

それでは資料5をご覧ください。先ほど、施設課長からもご説明がありましたが、現在プロポーザルを行っておりまして、設計者が決まるのが6月下旬になります。その後、基本設計、実施設計と移っていきます。この整備委員会の次回ですが、新年度に設計者が決まった後、7月ぐらいになるかと思いますが、詳細はご連絡いたしますが、そこで設計者に来ていただきまして、新年度第1回目の委員会の開催を考えております。2回目は、概ね基本設計が終了するのが年末から年明けぐらいとお聞きしておりますので、そのぐらいを考えております。3回目は年度末ということで、この委員会は年3回の開催を予定しております。

さらに先ほど説明いたしました専門委員会については、随時開催して検討し、その検討状況はこちらの親会にご報告いただき、また皆様方からご意見等をいただいてつくっていきたいと考えております。

それから一方で関連する予算は、現在予算案としておりますけれども、「県民参加の美術館づくり」ということで、設計段階から県民の皆さんからご意見を聞こうということ、ワークショップですとか、県民フォーラム等を予定しております。説明は以上です。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。今後のスケジュールで何かご質問がありますか。

## (5) その他

(竹内委員長)

それでは最後の「その他」の議題で、事務局、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。次回の委員会ですけれども、先ほど、日向室長から説明ありましたとおり、専門委員会での検討状況、プロポーザル審査委員会の状況などを議題にしたいと考えております。細かな日程等につきましては、改めて委員の皆様と調整させていただきながらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。これでいただいた議題が終わりました。これで第1回の会議を終わります。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

竹内委員長、ありがとうございました。

最後に、青木県民文化部長からお礼のあいさつがございます。

(青木県民文化部長)

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から示唆に富んだお話を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

今後いったん具体的な議論につきましては、先ほど来ご説明させていただきました専門委員会に検討の場が移っていく部分も多い訳でございますが、その検討状況等につきましては、また皆様方にご報告させていただく中でご指導をいただいてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は大変ありがとうございました。

## 6 閉 会

(事務局)

以上をもちまして、第1回信濃美術館整備委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(以上)